

# 町長メッセージ

## 合併問題について

新町の名称と事務所の位置

各地の例からも、町村合併の最大の問題は、新町の名称」と「事務所の位置」と言えます。これらは、効率や理屈を越えて、誇りや思いの部分です。ですから、とても難しい問題です。

松前・福島の合併協議会において、名前はすんなり「松前町」となりましたが、「事務所的位置」については、松前側と福島側で意見が真二つに分かれました。地方自治法では「事務所の位置は、住民の利用に最も便利で、他の官公署との関係を考慮すること」となっているので、本来は、松前の役場を「事務所の位置」にあてるべきなのですが、それであれば、人口の多いところに全てをもっていくか、福島の役場をどうしても合併に踏み切れなくなるという事情もあるわけです。合併したあとも、両地域が独自性を発揮して、ともに栄えるまちづくりをしていくことは、合併を考えるにあたって、とても大切なことだと思っております。

合併について皆さんの考えを伺いたい

事務所自体は、松前と福島の両方に置くので、本当は、松前と福島の両方を事務所の位置として定められるといいのですが、「事務所の位置」は法律上一つだけ定めることとなっております。そこで、私は「事務所の位置は、現在の福島町役場の住所とするが、両方の役場ともこれまでの組織体制を維持させ、両地域の方々がともに不便を感じないようにする」とし、この考え方をもち、懇談会で、皆さんのお考えを伺っていくこととしました。合併は苦渋の選択ですが、私も福島町長も、町の将来に責任をもつ者として、また、今後の国の考え方を最も知る立場にある者として、これに向かっていかなければならないと思っています。福祉や団体補助金といった住民サービス等に使っていた国からのお金が急激に減っていく中で、一定の住民サービスを確保していくためには、合併によって行政区域を広げ、さらなる改革を行っていくべきだと考えるからです。

合併協議がうまくいかなかった事例から学ぶこと

他の地域を見てみると、始

めは大きな視点でもって合併に向かっていたものが、途中から、自分にとって得か損か」を中心に考えるようになり、破談になった事例も少なからずあるようです。将来のこと、町民のことを考えたら、歩み寄れたはずのものが、協議が決裂し、町民を代表する機関である町議会に、合併した際の具体像を示せなかったというのは大変残念なことだと思います。他の事例に学び、少なくとも私たちの協議会では、そのようなことがないようにしなければならぬと思っています。そのために一番大事なことは「町民の一人ひとりが合併問題に大きな関心を持つ」ということだと思っております。最後まで、合併協議会の推移を見守っていただくとともに、合併問題について皆さんの声を聞かせていただきたいと思っております。

朝晩、すっかり冷え込むようになりまして。健康管理に気をつけてお過ごしください。

松前町長 前田 一男

